

令和2年度 認知症介護実践研修（実践者研修）実施要領

1 目的

高齢者介護実務者に対し、施設、在宅に関わらず認知症の原因疾患や容態に応じ、本人やその家族の生活の質の向上を図る対応や技術を修得するための研修を実施し、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。

2 実施主体 山梨県（研修の実施運営は、山梨県社会福祉協議会）

3 日時

【Aコース】

第1日目：	令和2年	6月 23日（火）	午前8時50分～午後5時
第2日目：	（両コース合同）	7月 1日（水）	午前9時～午後5時30分
第3日目：	（両コース合同）	7月 15日（水）	午前9時～午後5時
第4日目：		7月 28日（火）	午前9時～午後5時
第5日目：		8月 19日（水）	午前9時～午後5時
他施設実習：		8月 21日（金）	～ 9月 17日（木）の内1日
自施設実習：		9月 18日（金）	～ 12月 1日（火）の内4週間
第6日目：		12月 2日（水）	午前9時～12時10分

【Bコース】

第1日目：	令和2年	6月 25日（木）	午前8時50分～午後5時
第2日目：	（両コース合同）	7月 1日（水）	午前9時～午後5時30分
第3日目：	（両コース合同）	7月 15日（水）	午前9時～午後5時
第4日目：		7月 29日（水）	午前9時～午後5時
第5日目：		8月 20日（木）	午前9時～午後5時
他施設実習：		8月 21日（金）	～ 9月 17日（木）の内1日
自施設実習：		9月 18日（金）	～ 12月 1日（火）の内4週間
第6日目：		12月 2日（水）	午後1時30分～4時40分

※ 希望コースを申込書に記載してください。

AB両コースとも、研修内容は同じです。なお、2日目及び3日目は両コース合同で開催します。コースの決定については希望を配慮しますが、定員の関係上、調整させていただくことがありますので、予め御了承ください。

4 場所

- 講義・演習：6月23、25日 かいてらす
7月以降の全日程 ホテルクラウンパレス（甲府市朝気1丁目2-1）
- 他施設実習：受講決定後に、別途実習施設等について通知する。

5 受講対象者

- 身体介護に関する基本的知識・技術を修得している者であって、概ね実務経験2年以上の者。
- 受講者が勤務する事業所において、他施設実習での受講生受け入れが可能であること。（別紙1「令和2年度 認知症介護実践研修（実践者研修）の他施設実習について」を

参照のこと。)

6 受講定員 168名 (各コース84名)

7 申込み

受講希望者は、別添申込書に記入の上、勤務する事業所を通して、山梨県社会福祉協議会・福祉人材研修課へ申し込むものとする。

地域密着型サービス事業所に所属する受講希望者については、別添の申込書を事業所所在地の市町村に提出し、市町村からの推薦書と併せて市町村から山梨県社会福祉協議会・福祉人材研修課へ申し込むものとする。

なお、申込みの際に、別紙様式1によりレポートを併せて提出するものとする。

○ 受付開始日：令和2年4月20日(月)

○ 締切日：令和2年5月15日(金)

○ 申込先：山梨県社会福祉協議会・福祉人材研修課

(〒400-0005 甲府市北新1-2-12 TEL：055-254-8610)

※ 郵送(締切日必着)又は持参してください(FAXは不可)。

※ 申込開始前に申込みをしても受付できませんので、予め御了承ください。

8 受講決定

レポートの内容等により受講者を決定する。受講の可否については、6月中旬頃、山梨県社会福祉協議会又は山梨県健康長寿推進課から事業所及び市町村へ通知する。

※ できる限り希望されたコースとなるよう調整しますが、受講決定までに勤務表を作成等される場合には、どちらのコースでも出席できるよう御配慮をお願いします。

9 参加費

11,800円 (支払期日厳守) ※支払期日は受講決定時に通知します。

10 日程

別紙のとおり

11 留意事項

(1) 本研修は、(介護予防)認知症対応型共同生活介護の指定要件となっており、計画作成担当者になることが予定される者には、本研修の修了が義務付けられています。

(2) 別に実施する認知症対応型サービス事業管理者研修及び小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修を受講する場合、本研修(実践者研修)を予め受講・修了していることが必要です。

(3) 本研修を受講することにより、地域密着型サービス事業所の指定基準等を満たす必要がある等特別な事情がある場合、申込書の備考の欄にその旨記載してください。

(4) 受講希望者が定員を上回った場合は、上記指定基準等に必要ないケースを最優先した上で、各事業所1名を優先的に受講決定しますので、事業所内優先順位を必ず記載してください。それでも定員を上回る場合は、認知症介護基礎研修修了者を優先するこ

とがあります。

- (5) 研修当日の遅刻・早退・欠席は認められません。必ず講義・演習及び実習の全日程に参加できる方が申込みをしてください。
- (6) 受講者が本研修受講中に事業所を退職した場合、それ以降の受講ができなくなり、研修を修了できませんので御注意ください。
- (7) 研修中、講師が提示する課題の提出がない場合には、修了証書は交付できません。
- (8) 受講の際、本研修のテキスト「認知症介護実践者研修標準テキスト」（出版社：株式会社ワールドプランニング 定価：3,200円＋税）を事前学習、継続学習に活用してください。ただし、購入は必須ではありません。
- (9) 新型コロナウイルス等の感染拡大防止や台風等の天候悪化のため、やむを得ず本研修を延期又は中止等することがあります。開催状況については、山梨県社会福祉協議会のホームページに掲載しますので、受講前に確認をしてください。
- (10) 研修当日は、受講者自身でマスクを用意し着用をお願いします。また、発熱や咳などの風邪症状や強い怠さがある場合には出席をお控えください。

山梨県社会福祉協議会ホームページ : <http://www.y-fukushi.or.jp/>